

特集

飛島公共交通バス デジタル定期券等の導入



スマートフォンの表示例

飛島公共交通バス(蟹江線・名港線)は、利用者の皆さまの利便性の向上を目的として、令和8年10月1日(木)からデジタル定期券・デジタル回数券(以下「デジタル定期券等」といいます。)を導入します。

これまで定期券は、申請から購入まで対面で販売をしていましたが、今後は、スマートフォンに「RYDE PASSアプリ」をインストールすることで、申請・決済(キャッシュレス決済※)・使用までが可能となります。

デジタル定期券使用時は、スマートフォンの画面に定期券を表示させ、降車時にスマートフォンの画面を運転手に提示した上で、降車してください。

デジタル回数券も、デジタル定期券と同様に、スマートフォンの画面に回数券を表示させ、降車時にスマートフォンの画面を運転手に提示し回数券を使用する操作をした上で、降車してください。

デジタル定期券等の導入後も、これまでの紙定期券・紙回数券の販売金額・券種等に変更はありません。

また、デジタル定期券等の導入後も、紙定期券・紙回数券は、当分の間、引き続きご利用いただけます。

ただし、デジタル定期券等については、システムの運用面とキャッシュレス決済の都合上、次のとおり一部の運用が変更となります。

※キャッシュレス決済：d払い・PayPay・クレジットカード(変更となる場合があります。)

■デジタル定期券(年間通学定期券)の表示内容

デジタル定期券のうち年間通学定期券に限り、利用開始日を4月2日以降に指定した場合、システム運用上、翌年の「4月〇日」までと使用期限が表示されます。しかし、4月2日以降の利用開始日とした場合であって

も、紙定期券と同様に翌年の3月31日までの使用期限となりますので、画面上の表示は5月上旬に自動的に修正され、使用期限が翌年の「3月31日」までに切り替わります。

■デジタル回数券

(1) 使用期限

デジタル回数券は、キャッシュレス決済に伴うクレジットカード会社の規定等により、購入日から1年間となります。※紙回数券は、使用期限の設定はありません。

(2) 払戻期限

デジタル回数券は、キャッシュレス決済に伴うクレジットカード会社の規定等により、購入日から1年間となります。※紙回数券は、払戻期限の設定はありません。

(3) 払戻

デジタル回数券は、デジタル回数券の残数があれば、上記のとおり購入日から1年間に限り、払戻が可能となります(紙回数券と同様に手数料がかかります)。※紙回数券は、切り離し後の払戻はできません。

■デジタル定期券・デジタル回数券の開始日

(1) デジタル定期券

申込開始日 9月17日(木)

使用開始日 10月1日(木)

(2) デジタル回数券

販売開始日 10月1日(木)

使用開始日 10月1日(木)

RYDE PASSアプリのインストールと会員登録方法

1 アプリストアから入手



上の二次元コードを読み取り、アプリストアから「RYDE PASS」を入手してください。



2 アプリを起動



「会員登録してはじめる」をタップしてください。

3 会員登録方法を選択



「Appleで登録」または「Googleで登録」をタップしてください。

4 案内に沿って登録を進める



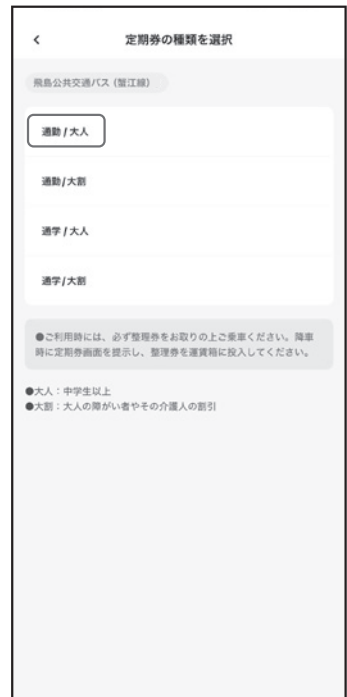
これで会員登録が完了します。

通勤定期券の買い方

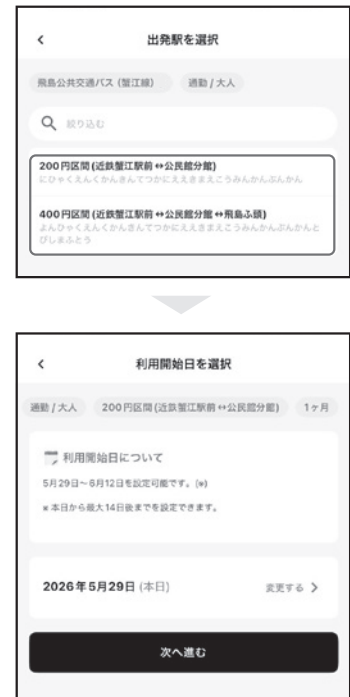
- 1 ホーム画面で「定期券」をタップ
- 2 「定期券を購入する」をタップ
- 3 「飛島公共交通バス(蟹江線または名港線)」をタップ



- 4 「通勤 / 大人」をタップ
- 5 区間・利用開始日を選択
- 6 個人情報を入力 確認→お支払い



※「通勤 / 大人」の場合



通学定期券の買い方

- 1 「定期券」→「定期券を購入する」をタップ
- 2 「飛島公共交通バス」「通学 / 大人」をタップ
- 3 区間を選択



※「通学 / 大人」の場合

- 4 利用開始日を選択
- 5 証明書を撮影してアップロード
- 6 個人情報を入力 確認→審査→お支払い



※審査完了後、アプリ内でお支払いに進めます。
※審査には、3営業日かかります。